

## 第2・3回岸和田市総合教育会議 教育大綱素案に係る意見要旨

### 【大綱全般】

**中 野** 「子ども達が夢を持ち、夢を育て、その自己実現のために、将来に向かって弛まぬ努力する態度を育成する」といった生き方の方向性を示すことが大切。

市長公約を目標に定めることにより、市長のリーダーシップを示す。

多くの人に読んでもらいやすいように、できるだけ簡潔に表す。

本市の市章、市の花であるバラ、ちきりくん等により、明るくまとめる。

**川 岸** 関連の市長公約を文章の中に活かしていくことも必要。

誰が読んでわかりやすい表現に。

項目の順番についても工夫し、わかりやすいものに。

「基本方針3. 学校教育に関する方針」の後に「基本方針4. 幼児教育に関する方針」となっているが、幼児教育を先に。

**谷 口** 大綱は、そつがないようなものをつくるよりも、岸和田らしさ、岸和田の良い点・弱い点をすべて踏まえた上で、義務教育と就学前教育について、岸和田の進むべき方向性をしっかり示した内容に。

平成18年の教育基本法の改正を受けて、生涯学習を教育施策に盛り込むこととなったが、その辺りが盛り込めきれていない。

教育に密接に関連する福祉、医療、芸術・文化など各分野との連携が引き出せるような表現をいれる。

**野 口** 目標や理念、大綱が何に基づいているのか、どの期間を示すものか、どのような考え方によるものなのかを整理することが必要。

**教育長** やわらかい言葉で、できるだけ簡潔に、学校も含め、市民にわかりやすい表現ということ徹底して進めていく必要がある。

レイアウト、イラスト、写真等を含めたかたちで、やわらかいものに策定。

## 基本方針1

一人ひとりの学びを大切に、確かな学力の向上や特色ある学校教育の推進に努めます

野 口 一人ひとりの学びを大切に、確かな学力の向上を図り、特色ある学校教育の推進に努めます。

### 1) 基礎的・基本的な学力の定着

### 2) 活用する力の育成

### 3) 特別支援教育の充実

### 4) 地域社会に貢献する人材の育成

### 5) 幼小中高の連携

野 口 教育の“一貫”ではなく“連携”

教育長 小中一貫教育（教育内容として）という言葉もあり、また幼小一貫にも取り組んでおりますので「幼小中高の連携・一貫」としてはどうか。（→市民にわかりやすい表現に）

中 野 「高」が入るのが問題。市内公立3校、私立1校あるので区別すべき。

野 口 小中一貫については、教育委員会の中でも議論をしていないので、小中一貫校という発想を入れるのは慎重にした方が良いでしょう。

### 6) 高等教育機関との連携

教育長 基本方針1は、学校のことには特化しているので、文章を「教育の諸問題に適切に対応し、学校教育活動の充実を図るため、高等教育機関と総合に連携・協力します。」に変更。

## 【基本方針1・全般】

谷 口 「4)地域社会に貢献する人材の育成」は、主に産業高校のことに触れられているが、産業高校は本市独自のことで、このため「5)幼小中高の連携」の方を先に。

## 基本方針2

子供たち一人ひとりが自他を尊重し、夢や志を持ち、自らの人生を切り拓き、社会の形成者として成長することができるよう豊かな心の育成を図ります

### 1) 人権教育の充実

### 2) 道徳教育の充実

### 3) 生徒指導の充実

### 4) いじめの防止と解決

教育長 タイトル：「いじめの防止と解決」→「いじめ・不登校の防止と解決」

### 5) 国際理解教育の推進

教育長 タイトル：「国際理解教育の推進」→「郷土岸和田を愛し、国際性を育む教育の推進」

「地域の伝統や文化を大切にし」という表現を入れて、ふるさと学習・ふるさと教育が見直されているので、そのあたりに配慮を。

### 6) キャリア教育の推進

#### 【基本方針2・全般】

谷 口 「4)いじめの防止と解決」は非常に大きな問題であることから、先に記載。

教育長 「4)いじめ・不登校の防止と解決」は3番目に。

### 基本方針3

## 食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭・地域との連携や保健体育を充実し、子供たちの健康及び体力の増進を図ります

**野 口** 食生活や基本的な生活習慣等における学校と家庭・地域との連携、並びに保健体育を充実し、子供たちの健康及び体力の増進を図ります。

保健体育：表現として何をさしているかわかりにくい。

**教育長** 「子供たちの健康及び体力の増進を図ります」→「子供たちの健やかな体の育成を図ります」

### 1) 健康教育の充実

**野 口** 指導”と”家庭や地域”が並列になっているが、文章としてつながらないので推こうを。

### 2) 学校給食、食育の充実

**谷 口** とかく栄養学的なところに偏りがちであるが、市長公約でもある地産地消を含め、郷土の料理ということも含めて、より深く考察を。

### 3) 学校保健の充実

### 4) 体力づくりの推進

**野 口** 「保健体育の授業」を「体育・保健体育の授業」に。保健は学年が限られているので。

**1) 幼稚園における教育活動の充実**

**野 口** 幼稚園教育の基本である教育の充実、指導の拡充改善に努める。その上で、子育て支援、預かり保育等の充実がある。

就学前教育とするのであれば、幼稚園だけで終わってしまっただけでは充分ではない。

**教育長** 幼稚園の教育活動とするのであれば、子育て支援等を別に掲げる方がわかりやすい。

もし一緒にするのであれば、2つの文章、ひとつは「しっかりとした連携による学習保育や豊かな体験活動を通じて、子どもを育てていく」という視点の文章と、もうひとつは、現在の「子育て支援活動・預かり保育等の充実を図る」に。

**2) 幼小連携の強化**

**中 野** 幼小一貫校の取り組みも考えているわけですから、それも加えるべき。

**3) 幼児教育の機会の拡大****【基本方針4・全般】**

**中 野** 幼児教育 → 就学前教育 と整理

**川 岸** 幼児教育だけですと、教育委員会の管轄だけということになるので、市民全体というところから就学前教育とする方が良い。

**谷 口** 幼児教育 → 就学前教育 と整理

1) 安心・安全で快適な学校施設

谷 口 (空いた施設をどうするかについても考慮した上で、) 学校の統廃合の考え方をいれておく必要がある。

2) 子供たちの安全確保

谷 口 防災教育をもっと重点的に市民上げての活動にしておく必要がある。

通学路の歩道の整備についても記載が必要。

教育長 「安全教育・防災教育」のところに「関係機関と連携を図りながら」を追記。

3) 学びのセーフティネットの構築

谷 口 経済的な理由、環境的な理由で教育格差があってはならないという考え方を含めた表現

教育長 タイトル: 「学びのセーフティネットの構築」→「幼児・児童に対する経済的支援の充実」

4) 地域に開かれた学校づくり

5) 教職員の指導力の向上

谷 口 校内研修会体制や研修機会の拡充の考え方をいれて。

教育長 「誇りをもち」→「誇りや使命感をもち」

「正しい児童・生徒理解で信頼関係に基づく指導の徹底を図って、体罰防止に努めます。」を追加

## 基本方針6

市民一人ひとりが自己を高め、ともに育ちあう人づくりを進めるとともに、地域社会の連携意識を高め、地域の活性化と豊かな地域教育力の向上を図ります

### 1) 家庭教育支援の充実

谷 口 教育の向上のなかに、みんなが輝くために、「楽しく」ということを盛り込めないか。

### 2) 青少年健全育成の推進

### 3) 市民の人権意識の向上

### 4) 市民活動の環境づくり

### 5) 連携と参画による地域づくり

## 基本方針7

市民が生涯にわたり、心身の健康と生きがいや安らぎを持った人生が送れる生涯学習環境を整えます

- 1) 生涯学習推進体制の整備
- 2) 学習ネットワークの構築
- 3) 読書に親しむ環境づくりの推進
- 4) 学習のための情報提供



## 基本方針8

スポーツを通じ、市民が生涯にわたり、いきいきと健康で活力ある生活が送れるよう支援します

### 1) スポーツ活動の推進

### 2) スポーツ環境の整備

#### 【基本方針8・全般】

谷 口 「スポーツ活動の推進」と「スポーツ環境の整備」をひとつにまとめても良いのでは。

いきいきと健康で、活力ある生活というところで、ボランティア活動を通じた仲間づくりというところを市がバックアップできれば良いのではないか。

教育長 それぞれが一緒になってスポーツを楽しむということが、いきいきと生活することにつながる。技術や体力の向上だけではなく、心豊かに輝くということが大事。

## 基本方針9

郷土の文化財や自然保護への市民の理解や関心を深め、その保護活動に努めます

### 1) 文化財の保護と郷土資料の活用

谷 口 「愛着を育む」手段として文化財を守り、自然を守ることに努めますということになるのでは。岸和田の誇りある歴史・文化を子どもたち、あるいは市民の心の支えとして使える、そのような方針に。

### 2) 身近な自然の保護と啓発